

安全で住みよい
まちづくり

防災への意識改革

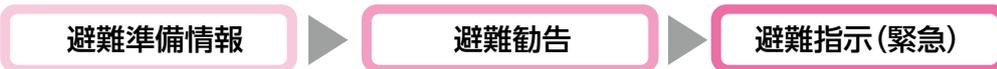
Vol.292

風水害に備えて

6月から10月末までは、集中豪雨や台風などの風水害が発生しやすい時期となっています。

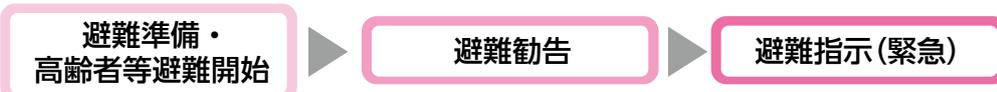
昨年、台風10号による豪雨で入所者9人が亡くなった、岩手県岩泉町の認知症高齢者グループホームでは、職員が「避難準備情報」の内容をよく理解しておらず、「避難勧告」が発令されてから入所者を避難させようとしていました。こうした誤認を避けるため、「避難準備情報」の名称が、次のとおり変更されました。

(変更前)



風水害時も活用！
「安否確認フラッグ」

(変更後)



・避難に時間のかかる人（高齢者、障害者、乳幼児など）とその支援者は、避難を開始。
・その他の人は、避難の準備。（防災気象情報などに注意を払い、自発的に避難を開始することが望ましい。）

速やかに避難を開始

直ちに避難。
（この発令までに避難を完了していることが望ましい。）



町指定の避難所へ避難する時間がなく、かえって命に危険を及ぼしかねない場合は、近隣の安全な場所へ避難しましょう。
例えば… 水害の場合……自宅の上層階へ垂直避難
土砂災害の場合…近くの頑丈な建物へ避難
山に面していない部屋へ避難

※必ずしも上記の順番で発令されるとは限りません。勧告などの発令がなくても自主的な情報収集に努め、身の危険を感じた場合は、避難を開始してください。

※今年度から、気象庁は住民の自主的な避難を支援するため、防災気象情報を改善しました。詳しくは、気象庁ホームページをご覧ください。

弾道ミサイル落下時の行動などについて

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに日本に到達する可能性があります。そのような場合、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メールなどにより緊急情報をお知らせします。

詳しくは、国民保護ポータルサイトを参照してください。実際に流れるサイレン音を聞くこともできます。

Jアラートなどからメッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

できる限り頑丈な建物や地下に避難する。
地下：地下街や地下駅舎などの地下施設

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。



- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。